

議案第41号

再構築工事委託に関する協定の締結について

次のとおり、つくばみらい市公共下水道上小目中継ポンプ場他3施設の再構築工事委託に関する協定を締結するため、つくばみらい市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第38号）第2条の規定により議会の議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 名 称 | つくばみらい市公共下水道上小目中継ポンプ場他3施設の再構築工事委託に関する協定 |
| 2 委託施設 | 上小目中継ポンプ場、高掛中継ポンプ場、内宿中継ポンプ場、小絹水処理センター |
| 3 委託内容 | 長寿命化計画に基づく上小目中継ポンプ場、高掛中継ポンプ場、内宿中継ポンプ場、小絹水処理センターの再構築工事に関する業務 |
| 4 契約金額 | 金196,000,000円 |
| 5 契約の相手方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
理事長 辻原 俊博 |

平成29年8月30日提出

つくばみらい市長 片庭正雄 

提案理由

つくばみらい市公共下水道上小目中継ポンプ場他3施設の再構築工事委託に関する協定を締結するに当たり、つくばみらい市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。